雇用開発ひょうご

第158号
2022.1

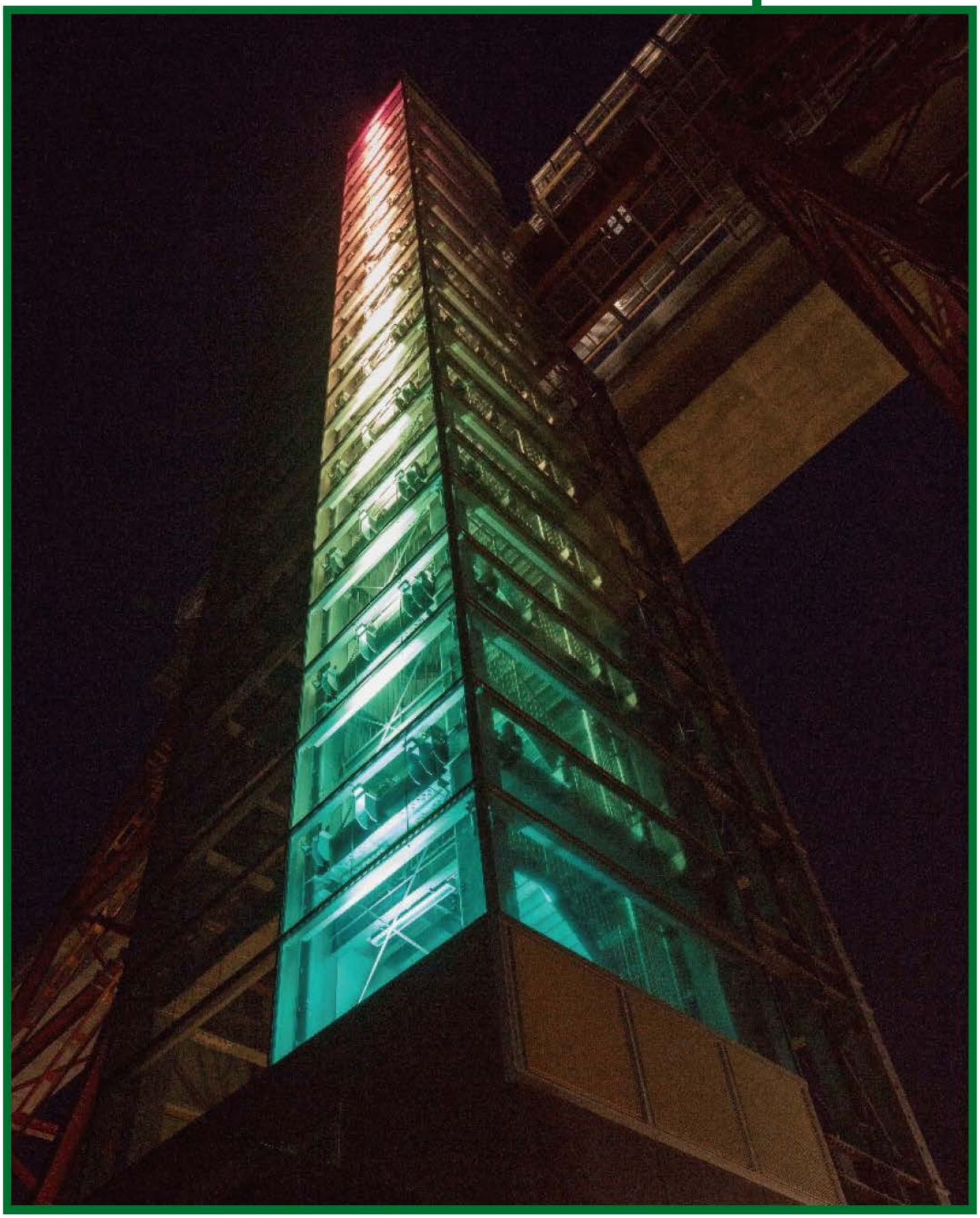

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

香美町（かみちょう）からの発信

表紙の写真…余部鉄橋「空の駅」エレベーター 余部クリスタルタワー

余部鉄橋は明治45年の完成から約100年間、JR山陰本線を見守り続けてきました。

平成22年、新しくコンクリート橋に架け替えられましたが、JR餘部駅側の３本の橋脚は現地保存され、余部鉄橋「空の駅」展望施設として生まれ変わりました。

また、平成29年に「空の駅」エレベーターとして余部クリスタルタワーが完成しました。このエレベーターは全面ガラス張りで日本海の絶景を眺めながら、高さ41ｍの浮遊感を楽しむことができます。夜間には季節ごとに色が変化するライトアップを見ることができます。

余部鉄橋「空の駅」展望施設

かえる島

安山岩が侵食されてできた、カエルに似た島です。この島を古くから「かえる島」と呼び、航海の無事を祈願したことに始まり、地元の人々はこの島に様々なことを祈願してきました。無くしたものが手元に返る、自分の性格を変えるなど、「何かをかえる」願いが叶うと言われています。

かえる島

うへ山の棚田

うへ山の棚田は「日本で最も美しい村」連合に加盟している香美町小代区にあります。
田植え前の春、水を張ったころは空の色を映す水鏡の美しさ。眩い緑が積み重なる夏。稲に穂がつき黄金色に輝く秋。白く雪化粧される冬の景色。「日本の棚田百選」に選ばれているうへ山の棚田の景色は、どの季節も感動的です。

また、素晴らしい環境の中でできる米はとてもおいしく、地元愛溢れる男衆が作る「俺たちの武勇田」と名付けられた米は好評です。

うへ山の棚田

【問い合わせ先】
香美町役場観光商工課
ＴＥＬ：0796-36-3355
ＦＡＸ：0796-36-3809

香美町はこんなまち

香美町は平成17年４月に旧香住町・村岡町・美方町が合併して誕生しました。
兵庫県の北部に位置し、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など自然公園指定地域が町面積の約６割を占める自然豊かな町です。

多くの観光資源に恵まれ、松葉ガニや但馬牛などの特産物があります。また、観光資源を生かした海水浴やスキーなどの体験を楽しむことができます。

「五感を満たす旅 香美町」

猿尾滝

滝の景観が猿の尾に似ていることから猿尾滝と名付けられました。滝は二段に形成されており、上段の滝（雄滝）は水がゴツゴツした岩肌を流れ落ち、荒々しく男性的に直下する瀑布であり、下段の滝（雌滝）は水が岩の割れ目を滑るように流れ落ち、流麗で女性的な滝です。猿尾滝は落差60ｍで日本の滝百選にも選ばれています。

香美町には猿尾滝の他にも吉滝や瀞川滝など、いくつかの滝があります。滝は千変万化に姿を変え、四季折々に異なった滝の風情を楽しむことができます。

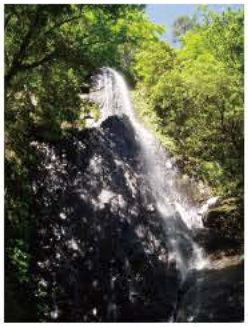

滝

香美町の味覚

香美町の味覚は、まずは海の幸です。日本海の荒波で育まれた鮮度の高い魚介類が豊富に揃っています。中でも「カニ」は香美町を代表する味覚のひとつです。香美町には全国でも有数のカニ漁獲高を誇る香住港、柴山港があり、「松葉ガニ（ズワイガニ）」や「香住ガニ（ベニズワイガニ）」が水揚げされます。カニスキ、焼きガニ、カニ刺し、カニ雑炊などカニ料理のフルコースを満喫できます。

また香美町の味覚の双璧に、山の幸「但馬牛」があります。但馬牛は他地域の牛との交配を避けて純血を守ってきた名和牛です。神戸牛や松阪牛、近江牛といった有名なブランド牛の素牛（もとうし）として全国各地で高い評価を得ています。口の中でとろける柔らかい食感とジューシーな味わいを、ステーキやすき焼きなどで堪能できます。

海の幸

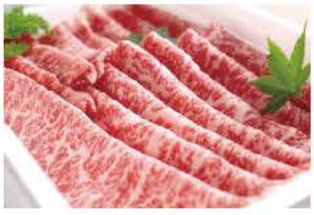

山の幸

もくじ

表紙写真　香美町の風景

表紙裏　香美町からの発信

もくじ　……1

年頭ご挨拶　一般財団法人兵庫県雇用開発協会 理事長 塚本晃彦
令和４年の新春を迎えて　……2

兵庫県知事 齋藤元彦
躍動する兵庫、コロナを乗り越え未来へ　……3

兵庫労働局長 鈴木一光
令和４年 年頭のあいさつ　……4

謹賀新年　謹賀新年　協会役員・評議員・参与・事務局職員一同　……5

協会行事　令和３年度　参与会が開催されました　……6

障害者雇用支援事業　トピックス　ひょうご障害者ワークフォーラム2021が開催されました　‥8

中小企業合同研修等支援事業　トピックス　「企業と大学との懇談会」を開催しました！　……9

トピックス　出張企業セミナー（セカンドライフセミナー）を開催しました！　‥9

ひょうご・しごと情報広場　トピックス　（ひょうご・しごと情報広場）「ひょうご応援企業」を対象とした
バーチャル合同企業説明会＆就活Webトークを実施　……10

トピックス　（ひょうご・しごと情報広場）業界研究セミナー（会社説明会＆個別相談会）の参加企業を募集します！‥11

中小企業奨学金返済支援制度事業　トピックス　兵庫型奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ　‥12

人事よろず相談室　社会保険の適用拡大について　……13

兵庫障害者職業センター所長より一言　兵庫障害者職業センター所長が思う「障害者職業センターが行う事業主支援」　‥‥14

関連機関活動紹介　三田市障害者就業支援センター（愛称：びーず）の活動について……16

兵庫労働局からのお知らせ　役に立つ最近の雇用情勢（求人倍率データ）　……17

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 2022年１月１日スタート　‥18

協会からのお知らせ・編集後記　地域協会/協議会・協会１月～３月予定表　編集後記　……20

裏表紙裏　地域協会/協議会　令和４年あけましておめでとうございます

裏表紙　公益財団法人産業雇用安定センターの広告

令和４年の新春を迎えて

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

理事長　塚　本　晃　彦

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、当協会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大きな災厄をもたらした新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及もあり一旦収まりつつあったのですが、年末には新たな変異株が世界に猛威をふるいました。改めて予断を許さない状況に至っており、一日も早い収束を願ってやみません。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況から徐々に脱しつつあるものの、持ち直しの動きにはまだ力強さが見られません。先行き、社会活動が正常化に向かう中で着実な回復を期待しますが、政府の経済対策がいかにスピードと実効性を持って展開されるか、また、原油高による物価上昇やサプライチェーンを通じた影響による下振れリスクがどう影響するか等、諸般の動向を十分に注視する必要があります。

そうした中で雇用情勢は依然低調です。大学等卒業予定者の就職内定状況等、一部では回復の兆しも窺えるのですが、有効求人倍率はなお低下傾向にあり、完全失業率も数字上は改善したかに見えますが、労働力全体が減る中でのものであり注意が必要です。

当協会としては、このような状況を踏まえつつ、本年も、就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」、就職氷河期世代等を含む「中・高年齢者等の就労促進」、意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」に重点を置いて、求職者に対する雇用・就業支援、県内中小企業に対する人材の確保・定着支援のための活動を引き続き展開してまいります。

特に、求職者支援では、若年者をはじめミドル世代・シニア世代を対象に、きめ細かい窓口相談やカウンセリング等の実施により雇用・就業をサポートいたします。

中小企業の人材確保・定着支援では、オンライン等を活用したマッチング機会の充実を図るとともに、若手従業員の奨学金返済を支援するほか、首都圏からの転職希望者等に対する就業体験の斡旋を行います。

また、高齢者や障害者の雇用にかかる法令改正等を踏まえ、セミナーやワークショップを開催するとともに、引き続き障害者の雇用環境整備に対する助成を行ってまいります。

さらには、事業主間における一時的な人材融通等により雇用の継続を図る「在籍型出向等支援事業」の実施を通じて、ウィズ・コロナ社会に対応した雇用開発にも積極的に取り組んでまいります。

コロナ禍という未曽有の状況にも漸く光明が見えて来ました。経済や雇用を巡る環境は当面不透明なまま推移するでしょうが、当協会としては、いかなる状況になろうともこれを乗り越え、次に繋いでいかなければならないと考えております。

そして、誰もが元気で働き続けることの喜びを実感できる社会の実現に向けて、当協会の使命である"県内産業の発展と県民の雇用の安定、福祉の向上に寄与"すべく、関係各位と連携しながら、全力で取り組んでまいる所存でございます。

最後になりましたが、新しい年が、皆様方にとって良い年でありますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和４年新春メッセージ

躍動する兵庫、コロナを乗り越え未来へ

兵庫県知事

齋藤元彦

新年あけましておめでとうございます。

昨年も新型コロナが私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしましたが、県民・事業者・医療関係者の皆さんのご協力により、第５波を乗り越えることができました。

しかし、感染再拡大のリスクは続きます。マスク着用、手洗い、「密」の回避など基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いします。県としても、保健所や医療提供体制の強化、３回目のワクチン接種の推進など、対策に万全を期します。

同時に、「ワクチン・検査パッケージ」等も活用しながら、飲食、旅行、イベントなど、社会経済活動との両立も図っていきます。

さらに、今年はポストコロナ時代を見据えた取組を本格的に検討・推進する年とします。

その１つは、時代の潮流であるデジタル化やグリーン化の加速。デジタル技術を、働き方、教育、医療・介護、地場産業や農業など様々な分野で取り入れるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用などの地球温暖化対策に力を入れます。

また、少子高齢・人口減少社会への対応や、頻発化・激甚化する自然災害への備え、交流と日常生活を支える道路ネットワークの整備など、すべての県民の皆様が安心して、育ち、働き、暮らし続けられる、だれも取り残さない兵庫づくりを進めます。

大きなポテンシャルを持つベイエリアの活性化にも本腰を入れます。2025年大阪・関西万博は、兵庫に人・モノ・投資を呼び込む大きなチャンスです。更なる発展の起爆剤とすべく、ベイエリアプロジェクトの起動、万博の来場者を県内各地へ誘うフィールドパビリオンの具体化など、新たなチャレンジをしていきます。

もとより、こうした取組は行政だけでできるものではありません。民間との連携をこれまで以上に広げていきます。また、私自身が県内各地で地域の皆さんと対話を重ね、地域の課題やニーズを新たな施策に繋げていく県民ボトムアップ型県政を推進します。

「躍動する兵庫」の実現に向け、飛躍の一年としていく決意です。

皆さんのご理解、ご支援をお願いします。

令和４年　年頭のあいさつ

兵庫労働局長

鈴　木　一　光

新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人兵庫県雇用開発協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気については、新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、輸出や生産が牽引するもとで、全体としては持ち直しています。一方で県内の雇用情勢は、有効求人倍率が依然として１倍を下回っており、引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、雇用維持や失業なき労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応をするとともに、若者、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を活かして活躍できる環境を整備するため、県内22のハローワークと11の労働基準監督署、そして労働局とが一体となり、魅力ある職場・誰もが働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

職業安定行政においては、求職者ニーズに応じた求人の確保や担当者制による個別支援の提供などによって、コロナの影響を大きく受けたと言われている女性や非正規雇用労働者を含め求職者が早期に再就職できるようハローワークの就職支援を強化してまいります。

また、昨年４月から施行された70歳までの高年齢者就業確保措置の努力義務についての周知、65歳までの高年齢者雇用確保措置が全ての企業において確実に実施されるよう引き続き周知と指導を推進してまいります。

さらに、昨年３月から民間企業の障害者法定雇用率が2.3％に引き上げられたことを踏まえ、引き続き丁寧な制度の説明と厳正な履行を推進し、一人でも多くの障害のある方が就職できるよう努めてまいります。

これらの諸施策の実施に当たっては、地元経済団体や関係団体の皆様、企業の皆様方から様々なご意見をお伺いするとともに、兵庫県、関係市町等の地方公共団体をはじめとする関係行政機関とも積極的かつ有機的な連携を図り、時宜に即した効果的な施策を展開してまいります。

貴協会におかれましても、これらの施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹　賀　新　年

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

【　役　員　】

理事長	塚本晃彦
副理事長	能崎晴夫
専務理事	政辻孝克
常務理事	橋本一司
理事	磯野健治
同	中島大介
同	森本幸吉
同	伊藤惠介
同	長井郁徳
同	三津久直
監事	坊池和彦
同	西田正裕

【　評議員　】

中村　恵
芝　俊一
幸田　徹
瀬川里志
林　直樹
冨田行保
藤井克祐
酒見直俊
小田弘康
廣瀬一雄
藤田真右
小野享平
増田秀樹

【　参　与　】

井上和彦
井上　猛
上坂祐史
太田　保
岡本慎二
金井宏実
木田　孝
倉本信二
黒田直義
齋藤太紀雄
齊藤正博
志方正彦
助野正明
住本昌彦
諏訪正義
髙梨博信
田口晴喜
竹本俊之
中野祐明
西脇　宏
平岡勝功
廣田篤生
別府正樹
山口　豊
山本真作

事務局　職員一同

令和３年度　参与会が開催されました

日　時：令和３年11月30日（火）14：00～15：45
場　所：ＨＤＣ神戸５Ｆ　ＨＤＣスタジオ
（神戸市中央区）
出席者：33名（参与18名、兵庫労働局１名、
兵庫県１名、協会13名）

議事
1　令和３年度　事業計画及び事業実施状況について
2　兵庫労働局の施策と取組について
3　兵庫県の施策と取組について（ひょうごで働こう！プロジェクト）

【参与会の趣旨】
参与会は、兵庫県雇用開発協会から上期の事業の取組み状況の概括的な報告をした後に、兵庫労働局職業安定部から兵庫労働局の施策、兵庫県産業労働部から兵庫県の施策の取組みを説明し、その上で各方面の参与の皆様から忌憚のないご指摘・ご意見を頂くことにより、当協会の今後の活動に活かすことを趣旨としています。

【塚本理事長挨拶要旨】

本日は、漸く普通にこうした会合が催せるようになり本当に嬉しく思うと同時に、何とか第６波が避けられるようにと心から願います。

昨年来、新型コロナウイルスによる感染拡大の波が、繰り返し押し寄せ、わが国の経済や雇用をはじめ社会全体に深刻な影響が続いています。漸く感染も収まりつつある中で、今後どのような対策を講じて経済を反転させ盛り上げて行けるかが喫緊にして最重要の課題となっています。

さて、わが国の景気動向については、９月の「景気動向指数」の速報値によると、３か月連続で悪化し、「景気の基調判断」は前月までの「改善」から「足踏みをしている」に下方修正しており、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルスの感染拡大による部品調達の遅れによる国内自動車産業の減産が大きく影響しています。

一方、兵庫県内については、日銀神戸支店の今月の「管内金融経済概況」では「新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き見られているものの、輸出や生産が牽引するもとで、全体としては持ち直している」とやや明るめに見ています。

今月19日には、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに、財政支出が過去最大の55兆７千億円、事業規模が78兆９千億円となる新たな経済対策が策定されました。感染一服の中で、先行き景気が持ち直していく傾向にあるのは間違いないと思われますが、何れにせよ、こうした政策が何処までスピーデイーに、かつ実効性高く展開されるか。それで回復基調がどんなカーブを描くか、また、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクなども含め、何処まで力強いか。そうした今後の動向を十分に注視していく必要があると考えています。

雇用情勢については、昨年４月に初めて緊急事態宣言が発令されて以降、有効求人倍率の低下が顕著となり、10月は、全国で1.15倍（前月比△0.01ポイント）、特に兵庫県内は0.90倍（同△0.03ポイント）と、16カ月連続で1.0倍を割る厳しい状況が続いています。全国の10月の完全失業率は2.7％（前月比△0.1ポイント）と改善しましたが、就業者全体が減少する中で完全失業者が減少しており、労働力が低下した状況にあります。

こうした状況下での当協会の令和３年度の事業運営については、ポストコロナ社会を見据えつつも、当面続くであろうウィズコロナの状況の下で、如何に上手にコロナと折り合うか。私どもの仕事は対面サービスが中心ですが、決して感染を招来せずサービスの質は

あくまで向上を狙う。それを如何に果たすかが当面の課題と考えています。

今年度の取り組みについては、①新規学卒者をはじめ就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」、②就職氷河期世代等を含む「中・高年齢者等の就労促進」、③意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」に重点を置いた活動を積極的に展開していきます。

コロナ禍という未曽有の状況が長く続きましたが、今漸く光明が見えて来ました。経済や雇用を巡る環境については、未だ先行き不透明ですが、当協会としては、いかなる状況になろうともこれを乗り越え次に繋いでいかなければならないと考えています。そして、誰もが元気で働き続けることの喜びを実感できる社会の実現に向けて、今後とも、関係各位と連携しながら、当協会の使命を果たしていく中で、県内産業の振興に寄与していく所存です。

【令和３年度　事業計画及び実施状況】

当協会政辻専務理事により、事業計画に沿った上期の当協会事業実施状況（ひょうごしごと情報広場の活動、若年者の雇用確保、高齢者の就労促進、障害者の雇用拡大、雇用管理改善事業）の説明があり、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、一部事業では中止を余儀なくされたものもあるが、できる限りの事業実施に努めており、昨年度に比べ実績は回復してきている状況にあるとの報告がありました。

【兵庫労働局の施策と取組について】

兵庫労働局職業対策課の福田課長より、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の課題に対応した取組として、①雇用調整助成金等による支援、②在籍出向の活用による雇用維持への支援、③業種・職種等を超えた転換を伴う再就職支援等の促進、④若者への就職支援、⑤就職氷河期世代への支援、⑥医療、介護、保育分野への支援、⑦高齢者、障害者の活躍推進⑧外国人材受入の環境整備等、⑨生活保護受給者等の就職促進、⑩地方公共団体と連携した地域雇用対策の推進等々について説明がありました。

【兵庫県の施策と取組について】

兵庫県産業労働部政策労働局雇用就業室の平野室長より、①兵庫県の雇用情勢、②地方回帰の機運を捉えた県内就職の促進、③高校・大学と連携した取組、④情勢の変化に対応した雇用・就職支援、⑤多様な主体の就労参画の促進等について説明がありました。

【質疑応答及び意見交換】

意見：近年、副業や70歳定年延長の流れがある、課題や留意点、法的な側面についてのセミナーを希望する。

(助野参与　日本盛株式会社 執行役員 管理本部長)

回答：副業・兼業に関しては、これを希望する者が年々増加傾向にあり、こうした流れを受けて、労災・通勤災害や労基法第36条・第38条等の留意点について当協会の機関誌「雇用開発　ひょうご」第144号（2018（平成30）年７月発行）の「人事よろず相談室」のコーナーに掲載しているのでご参考にしてください。なお、この度のご要望を受けて、令和２年の改定も踏まえた視点からの記事を159号（2022（令和４）年４月発行予定）の同コーナーに掲載する予定です。

また、70歳までの就業機会の確保については、第155号（2021年４月発行）に「改正高年齢者雇用安定法～70歳雇用時代の到来～」と題した記事を掲載しているのでご参考にしてください。

意見：アフターコロナに視点を置いた雇用開発関連の講演を期待している。

（住本参与：公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会専務理事）

回答：今後、講師に講演を依頼する際には、ご意見を踏まえて対応します。

『ひょうご障害者ワークフォーラム2021』が開催されました

令和３年11月16日（火）、神戸国際展示場において、第２回目となる「ひょうご障害者ワークフォーラム2021」が開催され、企業20社が出展し、500名を超える多くの方々に参加いただきました。

主催：兵庫県、公益社団法人全国障害者雇用事業所協会兵庫支部
共催：兵庫労働局、兵庫県経営者協会、兵庫県雇用開発協会
後援：兵庫県教育員会、神戸市教育委員会

このワークフォーラムは、障害者雇用が進んでいる企業が、障害のある方の働き方や仕事の内容、企業の取り組みの工夫などについて参加者に紹介を行うことにより、障害者雇用を活性化し、これから就労を目指す障害のある方や保護者、学校・支援機関、これから障害者雇用に取り組もうとする企業等に、今後の参考にしていただくことを目的としています。

昨年の会場の３倍の広さを確保するとともに検温、アルコール消毒、感染対策チェックシート記入など新型コロナウィルスの感染防止対策を徹底し、開催しました。

各企業のブースでは、パネル展示のほかにパソコンやプロジェクターを使って企業の仕事の内容や取り組みについて説明が行われ、参加者はメモを取るなどをして熱心に説明に聞き入っておられました。

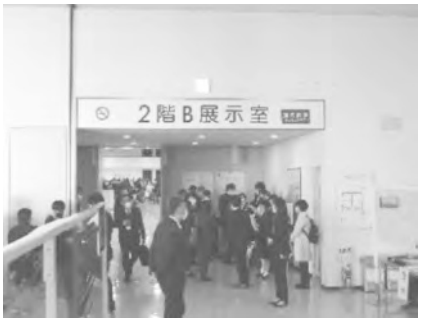

参加された方は、特別支援学校の生徒や関係者、保護者、支援機関の利用者が多くを占め、１人当たりの企業ブースの訪問数は平均約４社で、15社を訪問された方もおられました。

相談コーナーでは、ハローワーク、兵庫障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ひょうご発達障害者支援センター、公益社団法人全国障害者雇用事業所協会大阪相談所がそれぞれブースを設け、参加者の個別相談に応じていました。

コロナ禍により雇用環境は厳しい状況が続いていますが、このワークフォーラムの開催を通じて１人でも多くの障害のある方の就職に結びつき、１社でも多くの企業で障害者雇用が進むことを心から願っています。

中小企業合同研修等支援事業

◆「企業と大学との懇談会」を開催しました！

11月11日（木）に神戸市内ホテルで「企業採用担当者と大学等就職担当者との懇談会」を開催し、32の大学と37社の企業より、総勢111名が参加しました。

企業と大学との懇談会は、今年で10回目となりますが、経済情勢や雇用情勢が変化する中、大学側と企業側のタイムリーな情報交換をする場として、毎年秋に開催しています。この懇談会は、神戸雇用対策協議会と東神戸雇用対策協議会と当協会の共催で行っております。
場所は、神戸メリケンパークオリエンタルホテルで、14時から17時半まで行われました。

第一部で講演いただきました、CDAひらやま事務所代表の平山先生は、豊富な実務経験とあらゆる職種の経営コンサルティング経験を活かし、わかりやすい講義を心掛けておられ、心理学、マーケティング、統計学を融合した組織分析、リーダー研修、目標達成講義を得意とされています。

講演の内容は、企業側と大学側がそれぞれの立場で学生の動向にどのように目を向ければよいかについて、色々な切り口での説明がありました。

第二部では企業の採用担当者と大学等の就職担当者の間で、名刺交換に併せて活発な情報交換が行われました。

◆ 出張企業セミナー（セカンドライフセミナー）を開催しました！

10月22日（金）と11月10日（水）の２日間に神戸市内企業のセカンドライフセミナーを行いました。

企業からの依頼により、社内の48歳以上の方に向けて今後の自身の生活について心掛けておくこと準備しなければならないことなどのセミナーを行いました。

当日はオンラインセミナーとして開催し、特定社会保険労務士とファイナンシャルプランナーの資格を持つ講師の長谷川まゆみ氏から、年金制度や医療・介護保険の概要とともに、定年後の働き方とライフ・マネープランニングについての説明が行われました。聞き手は各自のパソコンを使用し、それぞれの職場や在宅等で聴講され、２日間で合計78名の参加がありました。

50歳代は第二の人生の準備期間であり、人生100年時代の働き方をイメージし、今後の人生を各自どのようにデザインして行くかを意識して頂きました。

企業出張セミナーとは

企業からの依頼を受けて、定年前後の社員へのライフプラン設計セミナー等を有料で行うものです。講師謝金と交通費をご負担いただきますが、当協会会員の場合、講師謝金は90分につき２万円（税抜き）です。

お問い合わせ：（一財）兵庫県雇用開発協会　内藤　078-362-6583　受付時間 平日９：00～17：00

トピックス

ひょうご・しごと情報広場

「ひょうご応援企業」を対象とした バーチャル合同企業説明会＆就活Webトークを実施

兵庫県では、関西圏の学生を主なターゲットとした就活イベントを開催し、県内企業の人材確保と若者の県内就職を促進しています。今回はWeb方式によるイベントを紹介します。

＜バーチャル合同企業説明会＞

10月27日、はりまっちバーチャル合説会場で実施

・参加企業：ひょうご応援企業　24社

・参加学生：54名

参加学生は、仮想空間の６ルームに分かれた企業の中から希望のところを順次訪問。全企業に複数の訪問者があり、延べ企業訪問数は208名にのぼりました。

就活Webトークも同時開催、15社と学生15名の参加があり、面白かったと評価いただいています。

＜就活Webトーク＞

11月2日、Zoomを活用して、学生等とオンライン上で談話する座談会を実施

・参加企業：株式会社サンエース

・参加学生：２名

学生自己紹介、企業説明の後、中小企業ならではのやりがい、中小企業で働くことの利点などについて、和気あいあいなトークが繰り広げられました。

株式会社サンエース（専門商社・リフォーム・不動産）

・創業以来72年連続黒字経営

・業界シェア全国№１

【今後の就活イベント】

当広場では、様々な就活イベントを用意し、ひょうご応援企業への支援に努めます。
参加を希望される企業の皆様、是非「ひょうご応援企業」への登録をお願いします。

◆就職面接会・企業説明会

来場対面型の合同企業説明会	3月８～９日予定
ミニマッチング会（Web又は来場型）	随時　開催予定
◆就活Webトーク	随時　開催予定

ひょうご・しごと情報広場では、「兵庫で就職を目指す若者を積極的に採用する企業」を『ひょうご応援企業』として登録し、合同就職面接会等の参加やホームページを用いた広報等で人材確保の支援を行っています。⇒ひょうご応援企業担当　☎078（366）1433

ひょうご・しごと情報広場

業界研究セミナー（会社説明会＆個別相談会）の参加企業を募集します！

ひょうご・しごと情報広場では、ミドル世代（40～64 歳）のキャリアチェンジを応援する業界研究セミナーを開催しています。

セミナーは「会社説明会」「個別相談会」の2部構成です。第1部では、参加企業から具体の業界の現状や今後の動向のほか、仕事内容や募集中の職種などを説明していただきます。引き続き、第2部の個別相談会において希望者と面接していただきますが、その場で採用決定に至ったケースもあります。

今年度の実施状況は以下のとおりです。

日本データー（10/22、医療事務）

会社説明会では、「ぼんやりとしか知らなかった病院での仕事について分かりやすく説明いただき、大変参考になった」などの感想が寄せられました

個別相談会では、求人内容や病院での仕事などについて、熱心に相談されていました

㈱G1 セキュリティ（8/6、警備業界）

お申込み、お問い合わせは、ミドル・シニア就労相談窓口までお願いします。
☎078(360)6216

トピックス

兵庫型奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ

Q: 奨学金利用している人ってどれくらいいるんだろう？
A: 実に学生の2.7人に1人が利用しているのが現状です。

「令和3年度 奨学金の貸与状況」
（日本学生支援機構）

Q: どれくらい借りているんだろう？
A: 一人当たりの平均借入総額は324万です。

＊平均借入総額　3，243，000円
＊平均返済額　16，880円／月
＊平均返済期間　16年

「労働者福祉中央協議会調査」平成30年3月

返済に不安を感じている学生　71．6%

55回学生生活実態調査
（全国大学学生協同組合連合会令和2年2月発表）

Q: 奨学金返済支援制度ってどういうこと？
A: 企業が従業員の奨学金返済を支援する制度です。
兵庫県ではその制度を運用している中小企業に対して補助しています。

制度を導入すると、募集要項や求人票に記載でき、
採用活動における企業のアピールポイントになります。

兵庫県では中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。
現在、兵庫型奨学金返済支援制度を導入されている中小企業は**174社**になります。（導入企業一覧 http://hyogokoyokaihatsu.or.jp/publics/index/77/）
当協会のホームページに制度導入企業の紹介動画を掲載しています。
(http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/publics/index/112/)
まずはお気軽にご相談ください。

一般財団法人　兵庫県雇用開発協会　　連絡先　TEL:078-362-6583

人事よろず 相談室

アドバイザーに聞く

社労士事務所 HANA
代表 久世　直子
特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント

社会保険の適用拡大について

Q　当社は、従業員数が100人以上の会社ですが、2022年から、社会保険の加入要件が変わるときいています。短時間労働者も多く在籍しているのですが、どのようになるのでしょうか？

A　2022年10月から、社会保険被保険者101人～500人の企業で働くパート・アルバイトの方が、一定の要件を満たすことで、新たに社会保険が適用されます。扶養内で働くパートの方の働き方にも影響しますので、今から説明会を開催し、対象となる従業員の方の理解を得ておくことが必要となります。

《解説》

◆新たな対象企業とは？

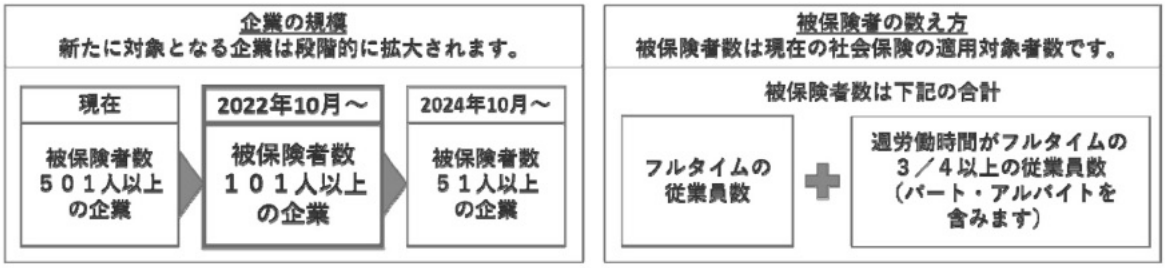

◆新たな加入対象者とは？（下記の１.～４.の全てを満たす従業員です。）

1．週の所定労働時間が20時間以上30時間未満であること（※週所定労働時間が40時間の企業の場合）
2．賃金の月額が88,000円以上であること（但し、以下を除外して算出します。）
　①臨時に支払われる賃金（慶弔手当等）
　②１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
　③時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金等）
　④最低賃金において、算入しないと定められている賃金（精皆勤手当、通勤手当及び家族手当等）
3．雇用期間が継続して２か月を超えて見込まれること
　①就業規則、雇用契約書等において、その契約が更新される旨又は更新される場合がある旨が明示されていること
　②同一の事業所において同様の雇用契約に基づき雇用されている者が更新等により最初の雇用契約期間を超えて雇用された実績があること
　が、判断基準となります。
　ただし、①と②のいずれかに該当するときであっても、労使双方により、最初の雇用契約を超えて雇用しないことについて合意しているときは、雇用契約の期間を超えることが見込まれないこととして取り扱われます。
4．学生でないこと（※休学中や夜間学生は加入対象となります。）

◆今後の企業としての対応は？

1．新たに加入対象となるパート・アルバイトのみなさんに、法律改正の内容が確実に伝わるよう、社内イントラやメール等を活用し、社内の周知に努めましょう。
2．必要に応じて説明会の開催を行い、個人面談の際には次のポイントを伝えましょう。
　①社会保険の新たな加入対象者となることを伝える
　②社会保険の加入メリットを伝える
　③今後の労働時間等について話し合う
　　例：本人が希望すれば労働時間の延長を提案
　　本人が希望すれば正社員への転換を提案　等
3．手続きとしては、2022年８月までに日本年金機構から新たに適用拡大の対象となることを知らせる通知書類が届きますので、2022年10月５日までに社会保険の「被保険者資格取得届」をオンライン等で届け出ることとなります。尚、2024年10月からは、さらに適用要件が拡大される予定ですので、今後の採用方針を検討しておく必要があるかと思われます。

兵庫障害者職業センター所長が思う
「障害者職業センターが行う事業主支援」

はじめに

先号（第157号）では、当センターで実施できる在職者支援について紹介させていただきました。この在職者支援については、主に実際に働いている障害のある社員の方を支援の対象としています。今回は、障害者雇用を担当（採用から雇用管理まで）している方への支援、事業主支援について紹介します。

企業が直面している課題

ESG概念の高まり、法定雇用率の達成、障害者差別の禁止、合理的配慮の提供義務、コロナ禍における働き方の見直しなどにより、障害者雇用分野においても企業を取り巻く状況はこれまでにないスピードで変化しています。もはや経営課題としてどう戦略を立てていくかが問われていると言っても過言ではないでしょう。

改めて企業が抱えている障害者雇用に関する課題を概観するため、厚生労働省が５年ごとに調査している「障害者雇用実態調査」の抜粋（**図１**）を紹介します。

内容を見ますと、「仕事の設定」や「雇用イメージ」、「ノウハウの不足」などが大きな課題として認識されていることがわかります。これらのことが障害者雇用担当者にとって、大きな「不安」、「負担」となっていることが想定されます。

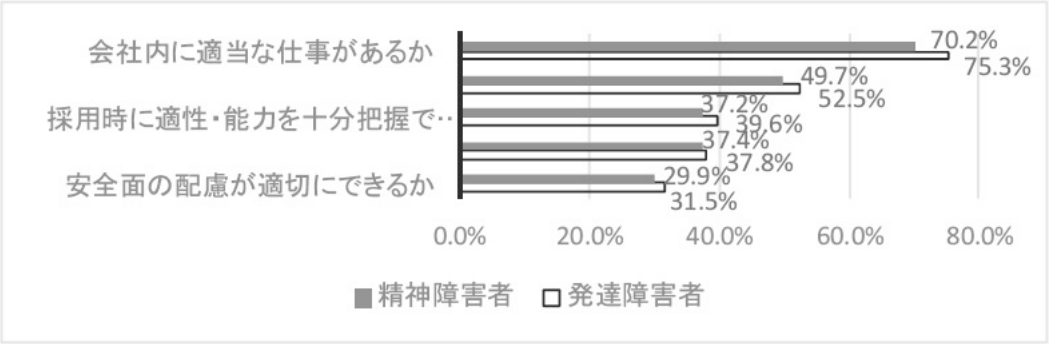

図１

障害者職業センターで実施できる事業主支援の内容

障害者職業センターで実施している事業主支援の概要を「～障害者雇用の段階に応じた体系的な事業主支援～（一例）」（**図２**）で示しました。「体系的支援」としているように、Phase1からPhase4までパッケージで支援することを前提とした図ではありますが、それぞれのPhaseごとの支援も可能です。それぞれのPhaseごとに支援の内容を紹介します。

Phase1 「採用企画」

採用のための準備段階であるので、通常同業他社の雇用事例等の情報提供から始まることが多いです。場合によっては、先行企業の見学のコーディネートも行います（同行もできます。）。

雇用事例の情報の中には職務だけではなく、労働条件等の情報も含まれます。なお、この段階で幹部社員向けの障害者雇用に関する研修会や説明会などのお手伝いをすることもあります。

Phase2「受入れ準備」

ここからは障害者雇用担当者が具体的な社内（受入部署）調整に入ることになります。ここでは、受入れ部署の社員向けの研修を実施することがよくあります。障害特性とその対応といった内容が一般的です。

また、各種助成金、援護制度の活用に関する準備に係る助言を行います。

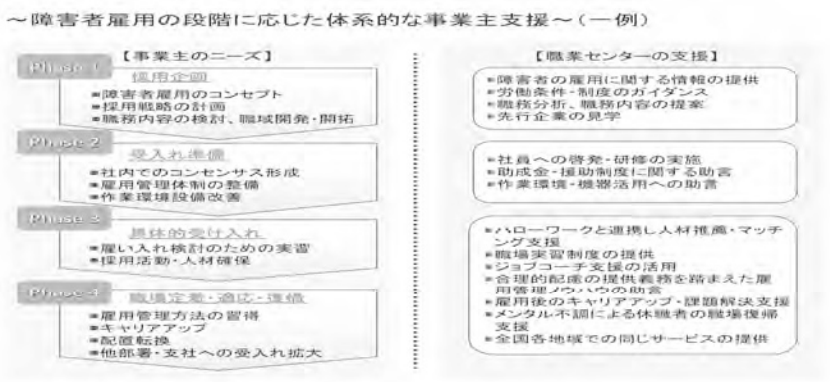

図 2

Phase3「具体的受入れ」

いよいよ採用活動に入ります。この段階においてはハローワークとの連携が最も重要となります。労働条件等について求人票を作成する前にハローワークと相談しておくことが望ましいと考えます。

ハローワークとの連携の下で採用を想定しているエリアの就労支援機関に会社が想定している人材像について情報を共有し、該当者がいた場合は、ハローワークへの求人相談を勧奨するという場合もあります。

また、面接時に留意すること（合理的配慮に関する聞き方等）の助言やジョブコーチの活用の提案なども行います。

Phase4「職場定着・適応・復帰」

この段階では、前号で紹介した「在職者支援」と重なることになりますが、障害のある社員の作業遂行面での問題や職場の人間関係等による不適応状態に対応するため、ジョブコーチ支援の実施、休職中の社員の復職支援等を行なっています。

障害者雇用担当者への支援としては、不適応状態を改善するための会社側の対応に係る相談ということになります。

また、この段階においては、現場レベルでは相談が急増しているというわけではありませんが、ここ数年徐々に大きなテーマとして取り上げられつつあるのが、「キャリア形成」と「退職（リタイア）」です。

キャリア形成については、「雇用した障害のある社員が活躍できる環境を整えるためにはどうしたらよいか」といった類のことが企業で検討されはじめており、我々としては、全国ネットの強みを活かし、他社の先行事例等の情報提供に加え、目標管理や定期面談に係る助言を行なうようになってきています。

退職（リタイア）については、働いている障害のある社員の高齢化への対応です。障害者の雇用促進等に関する法律が施行されて以来、障害者雇用は着実に進展するとともに、中高年齢層の障害のある社員も増えています。高齢化に伴い体力の低下、作業遂行力の低下が健常者以上に目立つ場合もあり、職務の見直し、労働条件の見直し、配置転換の助言に留まらず、企業就労から福祉（介護サービスの利用）への移行なども大きな課題となり、企業だけでは対応しきれず、地域の社会資源とのコーディネートについても助言することが求められつつあります。

「事業主支援ワークショップ」事業

上記の他にも「事業主支援ワークショップ」という事業も実施しています。これは、障害者雇用に課題を有する企業の障害者雇用担当者に集まっていただき、その課題改善に向けた端緒を探るというものです。

大人数ではなく、気軽に日頃の問題認識等を意見交換、共有しています。１月には「発達障害のある社員の雇用管理」、２月には「合理的配慮」をテーマに実施する予定です。当センターのホームページでご案内しますので、ご関心のある方は是非お申込みください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
兵庫障害者職業センター

〒657-0833　神戸市灘区大内通５－２－２
TEL 078-881-6776　FAX 078-881-6596 Email:hyogo-ctr@jeed.go.jp
HP: https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hyogo/index.html

特定非営利活動法人WELnetさんだ 三田市障害者就業支援センター 清地弘泰就業支援ワーカーに聞く

三田市障害者就業支援センター（愛称：びーず）の活動について

インタビュアー：一般社団法人兵庫県雇用開発協会　事務局次長　橋本一司

■「三田市障害者就業支援センター」について教えて下さい。

三田市障害者就業支援センターは、2006年に施行された障害者自立支援法による障害者の就労支援の強化を目的に、特定非営利活動法人WELnetさんだが、三田市からの委託事業として開設しました。愛称の「びーず」は、ビーイングウイズユーを簡略化して付けた名前で「共に考え　一緒に行動し　人生に寄り添っていく」という理念を表しています。

■「三田市障害者就業支援センター」のお仕事について教えて下さい。

1、相談支援

相談窓口、または電話やメールなどによって、これから就職活動を始めようとされている方、現にお仕事をされていて困りごとがある方など、働くことに関しての相談を受けています。

2、同行支援

ハローワークへの同行や企業での見学・面接や体験実習に同行しています。また、すぐに就職活動が出来ない方には就労移行支援事業所や訓練校などを紹介し、見学同行しています。

3、定着支援

就職が決まってからは、職場に出向いて仕事内容や人間関係の調整等を行い、また家庭との連絡を通じて対象者が継続して勤務が出来るように支援しています（ジョブコーチ支援を含む）。

主な業務としては以上の3つが挙げられますが、他にも就労に関しての出張講座や各種セミナーを通じての啓発活動も行っており、以下に具体例を挙げます。

4、その他の活動

・サステナブルワークさんだ

手帳なし、週20時間以上の勤務が困難など、障害者雇用制度の枠に収まらない対象者と三田市近郊の事業主とを結びつける活動を開始しています。

・学生のための就労相談会

普通高校・大学在学中の対象者への就職活動をサポートする相談会を行っています。

・シャベリバ

精神・発達障害がある方の当事者会を行っています。テーマを特定せずに、話したい事を参加者が自主的に発言出来るようにサポートしています。

■就労関係で寄せられる相談内容について教えて下さい。

・障害者雇用と一般雇用とでは何が違うのですか？
・障害者求人では、どのような仕事がありますか？
・一人で面接に行っても、本人が対応出来ません。
・ジョブコーチは何をする人ですか？
・対人関係が苦手で、思っていることを話せません。

など

■寄せられた相談への対応について教えて下さい。

就業支援センターでは、手帳の有無、障害種別に関わらず、働くことに関しての相談に応じています。

一般雇用・障害者雇用のいずれが合っているのかは、皆さんが選択に迷われますが、その方の状態やこれまでの経験などを考慮しながらアドバイスしています。

また、企業での面接を経て雇用が決まってからも、必要に応じて企業を訪問して職場定着を図り、継続勤務が出来るようにサポートしています。

特定非営利活動法人WELnetさんだ
三田市障害者就業支援センター（愛称：びーず）
〒669-1514
三田市川除675 三田市総合福祉保健センター1階
TEL　079-562-6699
FAX　079-559-5214
HP　https://welnet-s.org/service/

事業主の皆さまへ

役に立つ最近の雇用情勢

○都道府県別有効求人倍率：季節調整値

2021年10月　全国平均1.15倍

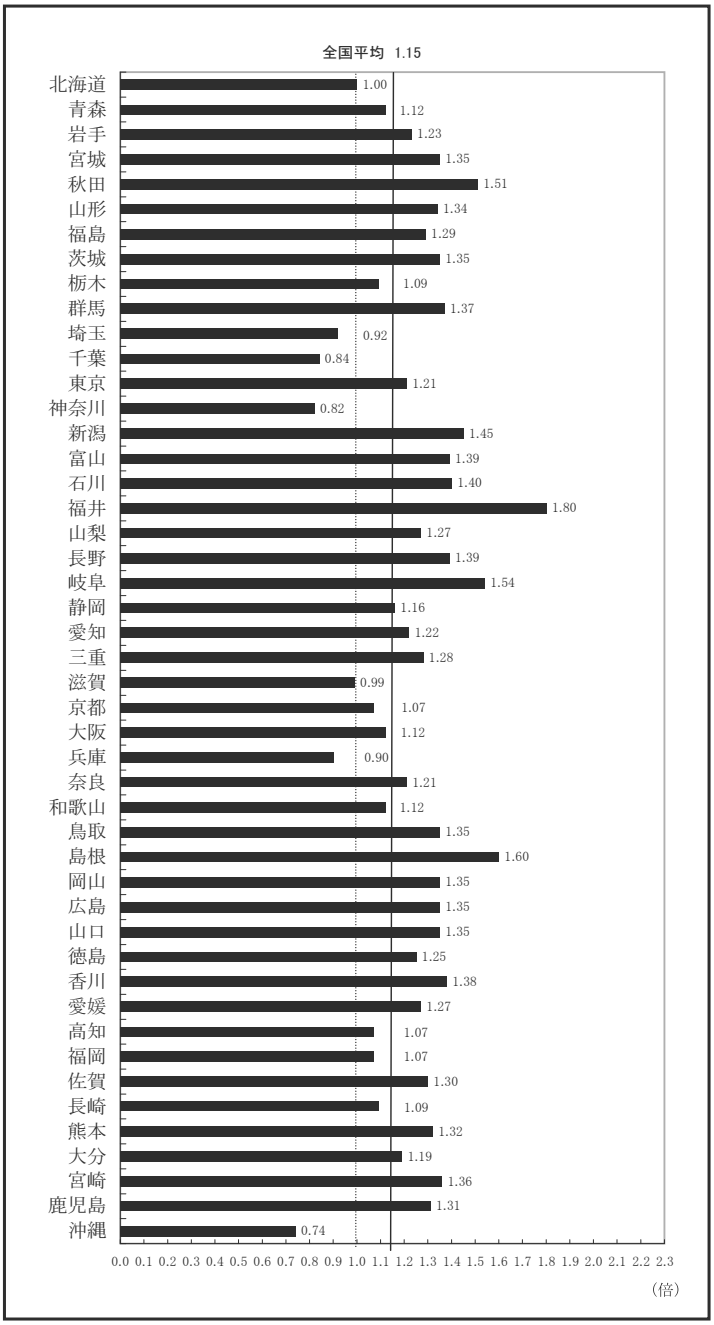

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」
（注）新規学卒を除きパートタイムを含む

○地域別有効求人倍率（兵庫県）

	30年度	元年度	2年度	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10
神　戸	1.56 0.10	1.51 ▲0.05	1.07 ▲0.44	0.90 ▲0.14	0.91 ▲0.14	0.92 ▲0.13	0.90 ▲0.13	0.91 ▲0.12	0.84 ▲0.19
阪　神	1.28 0.14	1.22 ▲0.06	0.84 ▲0.38	0.71 ▲0.15	0.72 ▲0.09	0.75 ▲0.06	0.75 ▲0.05	0.78 ▲0.03	0.83 0.00
東播磨	1.20 0.07	1.09 ▲0.11	0.76 ▲0.33	0.70 ▲0.01	0.73 0.02	0.81 0.08	0.83 0.12	0.85 0.13	0.83 0.13
西播磨	1.64 0.19	1.52 ▲0.12	1.11 ▲0.41	1.06 ▲0.03	1.02 0.02	1.07 0.11	1.08 0.14	1.12 0.06	1.19 0.11
但　馬	1.56 0.16	1.60 0.04	1.21 ▲0.39	1.11 0.00	1.16 0.10	1.24 0.13	1.31 0.17	1.36 0.15	1.39 0.16
丹　波	1.62 0.11	1.55 ▲0.07	0.95 ▲0.60	0.91 0.08	0.96 0.11	1.02 0.13	1.11 0.19	1.16 0.20	1.13 0.17
淡　路	2.13 0.27	2.19 0.06	1.55 ▲0.64	1.55 ▲0.05	1.69 0.35	1.78 0.33	1.77 0.36	1.70 0.30	1.63 0.14

（注１）パートタイムを含む全数で原数値、下段は前年度（前年同月）差
（注２）令和３年９月以降については、「オンライン登録者数」を含む数値により算出。

○職種別新規求人倍率（兵庫県）

	30年度	元年度	2年度	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10
専門･技術	2.58 0.17	2.57 ▲0.01	2.28 ▲0.29	2.42 0.31	2.65 0.34	2.58 0.41	2.32 ▲0.09	2.80 ▲0.13	2.42 0.04
事　務	0.60 0.08	0.56 ▲0.04	0.46 ▲0.10	0.51 0.09	0.56 0.13	0.50 0.06	0.53 0.10	0.52 ▲0.03	0.52 0.08
販　売	2.25 0.25	2.43 0.18	1.86 ▲0.57	2.08 0.28	2.04 0.35	1.99 0.18	1.77 ▲0.24	2.22 0.53	1.88 0.04
サービス	2.89 0.22	3.06 0.17	2.37 ▲0.69	2.32 0.56	2.53 0.16	3.15 0.90	2.32 0.07	2.68 ▲0.27	3.11 0.38
保　安	7.37 ▲0.05	7.77 0.40	7.21 ▲0.56	4.66 ▲1.01	5.84 ▲1.04	10.23 3.53	7.52 0.90	7.88 ▲2.14	8.40 ▲1.50
生産工程	2.68 0.45	2.54 ▲0.14	2.11 ▲0.43	2.51 0.40	2.70 0.92	2.64 1.09	2.53 0.54	2.96 0.53	2.84 0.91
輸送･機械運転	2.64 0.37	2.68 0.04	2.03 ▲0.65	2.33 0.40	2.27 0.28	1.72 ▲0.13	1.65 ▲0.53	2.15 0.04	2.12 0.19
建設･採掘	7.74 1.64	9.15 1.41	8.55 ▲0.60	7.78 0.33	10.73 1.53	7.69 ▲1.16	5.44 ▲2.15	10.05 ▲1.08	10.93 0.33
運搬･清掃・包装等	0.87 0.04	0.84 ▲0.03	0.93 0.09	1.13 0.23	1.06 0.20	1.03 0.23	1.08 0.17	1.19 0.20	1.19 0.39

（注１）パートタイム、臨時・季節を除く原数値、単位：倍、下段は前年度（前年同月）差
（注２）令和３年９月以降については、「オンライン登録者数」を含む数値により算出。
（注３）職種別分類は、平成23年改定（平成24年４月～）の職業分類による。

事業主の皆さまへ

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します
2022年１月１日スタート

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

- 従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。
  これに対し、**雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち２つの事業所での勤務を合計して以下の適用対象者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。**
- マルチ高年齢被保険者であった方が**失業した場合※1には、一定の要件※2を満たせば、高年齢求職者給付金（被保険者であった期間に応じて基本手当日額※3の30日分または50日分の一時金）を受給することができる**ようになります。

※１　２つの事業所のうち１つの事業所のみを離職した場合でも受給することができます。
ただし、上記２つの事業所以外の事業所で就労をしており、離職していないもう１つの事業所と当該３つ目の事業所を併せて、マルチ高年齢被保険者の要件を満たす場合は、被保険者期間が継続されるため、受給することができません。

※２　離職の日以前１年間に、被保険者期間が通算して６か月以上あること等の要件があります。

※３　原則として離職の日以前の６か月間に支払われた賃金の合計を180で割って算出した金額の、およそ５～８割となっており、賃金の低い方ほど高い率となります。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

マルチ高年齢被保険者となるには、労働者が以下の要件をすべて満たすことが必要です。雇用保険マルチジョブホルダー制度の場合、雇用保険の適用には本人の申出が必要です。
加入後の取扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様で、任意脱退はできません。

１　複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
２　２つの事業所（１つの事業所における１週間の所定労働時間が５時間以上20時間未満）の労働時間を合計して１週間の所定労働時間が20時間以上であること
３　２つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

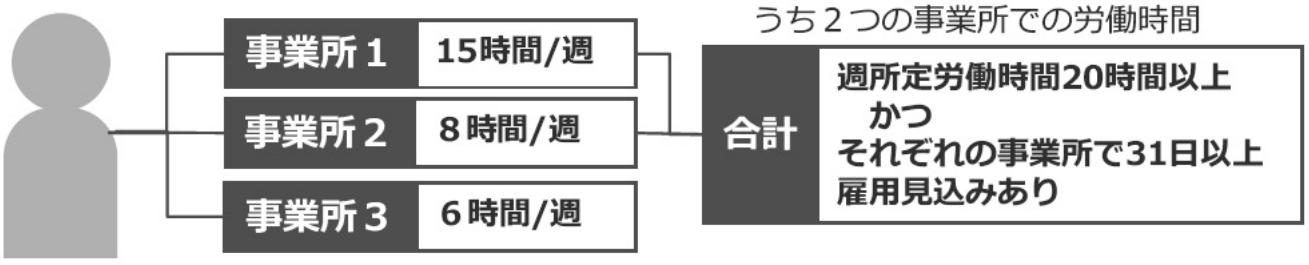

65歳以上
２つ以上の
事業所で雇用

※　上記の１と２の事業所で雇用保険の適用を受けた場合、２を離職しても、１と３の労働時間が週20時間以上あるため、１と２で喪失に係る届出後、改めて１と３の雇入に係る届出が必要です。

LL031001保01

基本的な手続の流れ

通常、雇用保険資格の取得・喪失手続は、事業主が行いますが、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、マルチ高年齢被保険者としての適用を希望する本人が手続を行う必要があります。
事業主の皆さまは、本人からの依頼に基づき、手続に必要な証明（雇用の事実や所定労働時間など）を行ってください。これを受けて、本人が、適用を受ける２社の必要書類を揃えてハローワークに申し出ます。
なお、当該手続は、電子申請での届出は行っておりませんのでご留意願います。

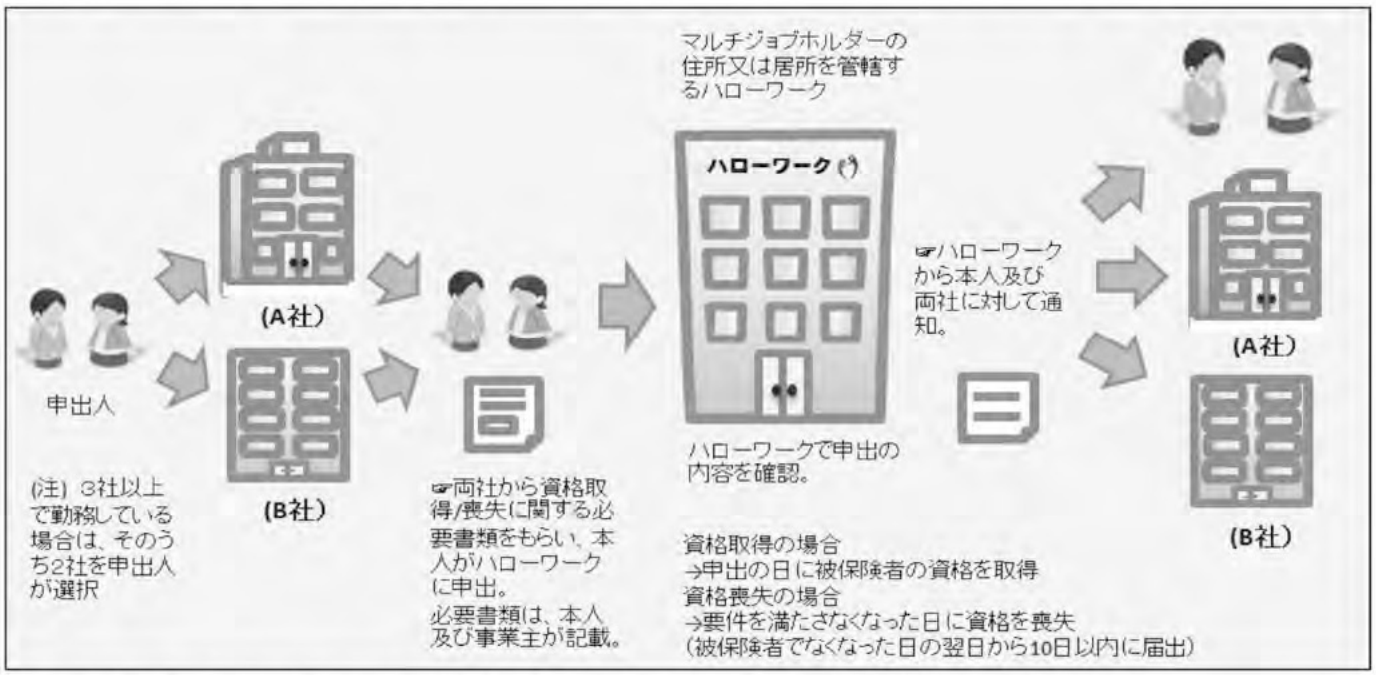

事業主の皆さまへのお願いと注意点

- マルチジョブホルダーが雇用保険の適用を受けるためには、事業主の皆さまの協力が必要不可欠です。労働者から手続に必要な証明を求められた場合は、速やかなご対応をお願いします。
  事業主の協力が得られない場合は、ハローワークから事業主に対して確認を行います。
- 雇用保険の成立手続が済んでいない場合は、別途手続が必要になります。
- マルチジョブホルダーが申出を行ったことを理由として、解雇や雇止め、労働条件の不利益変更など、不利益な取扱いを行うことは法律上禁じられています。
- マルチジョブホルダーがマルチ高年齢被保険者の資格を取得した日から雇用保険料の納付義務が発生します。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の詳しい情報は

「雇用保険マルチジョブホルダー制度の申請パンフレットをご覧いただくかお近くのハローワークにご相談ください。

○○労働局　公共職業安定所　管轄区域　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
都道府県労働局・ハローワーク

兵庫県内地域協会/協議会１月～３月予定表

１月予定

（開催日時順に掲載）

協会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
丹波雇用開発協会	１月17日	研修会	13:00～18:00	丹波市商工会柏原支所	20名	リーダーシップ×マネジメント力強化セミナー【第４回】
西宮地区雇用対策協議会	１月21日	講演会	15:00～17:00	宝塚ホテル	50名	新春講演会「私の経験、そして未来」～東京2020パラリンピック銀メダルまでの足跡
西宮地区雇用対策協議会	１月21日～２月25日	セミナー	ー	オンライン配信	60名	労務リスク管理セミナー

２月予定

（開催日時順に掲載）

協会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
三木地域雇用開発協会	２月24日	面接会	13:30～15:30	かじやの里メッセみき	ー	合同就職面接会
加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会	２月中旬～３月中旬	セミナー	ー	オンラインにて期間配信を予定	なし	公正採用選考人権啓発推進員研修会
尼崎雇用対策協議会	中旬予定	企業見学会	10:00～、14:00～	会員企業等	80名	大学生就業体験ツーリズム（県内大学１～３回生）
尼崎雇用対策協議会	下旬予定	研修会	9:00～12:00	商工会議所	100名	高校生就職内定者対象「入社事前研修」
尼崎雇用対策協議会	下旬予定	情報交換会	14:00～17:00	商工会議所	ー	大卒求人懇談会
淡路地域雇用開発協会	未定	セミナー	未定	洲本商工会議所 洲本市経済交流センター	30名	未定

３月予定

（開催日時順に掲載）

協会名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員	テーマ
姫路地域雇用開発協会	３月8日	説明会	13::30～16:30	ホテルモントレ姫路	ー	合同企業説明会 STEP HARIMA 2023 Ⅰ
北但雇用開発協会	３月15日	研修会	13:00～17:00	豊岡商工会議所会議室	30名	新入社員フォローアップ研修
尼崎雇用対策協議会	下旬予定	会議	16:00～17:00	尼崎商工会議所ビル	ー	第３回理事会
淡路地域雇用開発協会	未定	会議	未定	洲本商工会議所 洲本市経済交流センター	ー	役員会

兵庫県雇用開発協会１月～３月予定表

◎協会内行事予定

イベント名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員
第２回理事会（事業計画・予算）	３月４日	理事会	14：00～15：30	HDC神戸	—

◎障害者雇用支援事業

イベント名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員
障害者雇用事業主支援ワークショップ	１月21日	ワークショップ	13：30～15：30	HDC神戸	8
阪神地域障害者雇用促進セミナー	３月２日	セミナー	13：30～16：00	尼崎商工会議所	20

◎中小企業合同研修等支援事業

イベント名	開催日	区　分	時　間	場　所	定員
モチベーションアップセミナー	１月18日	若手社員向けセミナー	9：30～16：30	オンライン対応	20名
モチベーションアップセミナー	３月３日	管理職向けセミナー	10：00～16：45	オンライン対応	20名

編集後記

謹んで新春をお祝い申し上げます。

一陽来復ということばがあります。冬が終わり春が始まること、新年が来ることとして用いられますが、寒くて辛い冬が終わり暖かい春がやって来る様子から、悪いことが続いた後でようやく物事が幸運に向かうことという意味もあります。

万物の生成を陰と陽の二気に分けるという考え方からこのことばが冬至を表すこともあります。夜を陰、昼を陽として１年を立春から大寒までの二十四節気に分けると冬至が陰の極点となり、この日から陽がふたたび増してくることから、春が巡ってくることや、めでたいことがふたたび来ることを一陽来復というようになりました。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種の効果もあり状況は改善しつつあります。しかしながら、感染再拡大の可能性も言われています。引続き日々の暮らしの中で意識を持ち続け、マスク着用や手洗いといった基本動作を励行していくことが重要だと思います。

私たち兵庫県雇用開発協会は中小企業の雇用支援、若年者・中高年齢者・障害者の就業支援を行っています。これからも一人でも多くの方の雇用に結びつけることができるよう各活動に積極的に取組んでまいりますので、引続き皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

雇用開発ひょうご 第158号
編集・発行人　政　辻　孝　克
令和４年１月発行
発行所　一般財団法人兵庫県雇用開発協会
〒650-0025　神戸市中央区相生町1-2-1
東成ビル３階
電話 078-362-6583　FAX 078-362-6613
http://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp

令和四年 あけましておめでとうございます

寅

北播磨雇用開発協会
会長　齋　藤　太紀雄

姫路地域雇用開発協会
会長　井　村　在　宏

龍野地域雇用開発協会
会長　井　上　　猛

相生雇用開発協会
会長　田　口　晴　喜

北但雇用開発協会
会長　岡　本　慎　二

南但雇用開発協会
会長　別　府　正　樹

丹波雇用開発協会
会長　長　井　郁　徳

淡路地域雇用開発協会
会長　三　津　久　直

神戸雇用対策協議会
会長　能　崎　晴　夫

東神戸雇用対策協議会
会長　磯　野　健　治

尼崎雇用対策協議会
会長　中　島　大　介

西宮地区雇用対策協議会
会長　山　本　真　作

伊丹地区雇用対策協議会
会長　金　井　宏　実

明石地域雇用開発協会
理事長　平　岡　勝　功

三木地域雇用開発協会
理事長　廣　田　篤　生

加古川公共職業安定所管内
雇用対策協議会
会長　森　本　幸　吉

人材確保・再就職・出向をサポート

約５００人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは
人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している

2 キャリア人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

６６歳以降もまだまだ
働きたい

3 人材育成・企業間交流のための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい

4 セミナー事業（有料）

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー　など

公益財団法人 産業雇用安定センター　兵庫事務所

〒650-0022　神戸市中央区元町通6-1-8　東栄ビル1階
TEL 078-366-4252　　FAX 078-366-1080

産業雇用　検索